

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

受賞機関 国土交通省中国地方整備局

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館は、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）」第41条の規定に基づき、原爆死没者の尊い犠牲を銘記するとともに、世界の恒久平和を祈念する国民共通の思いを具現化するための施設である。

祈念館が建設される平和記念公園は、広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）、原爆の子の像など、数多くのモニュメントが設置され、公園全体が原爆死没者に対する慰霊・平和祈念の場であるとともに、都心における市民の憩いの場としての役割も果たしている。

世界遺産である原爆ドームを念頭においた平和記念公園全体としての人の流れを考慮し、建設位置は、広島平和都市記念碑の東側で、レストハウス南側としている。特に、記念碑周辺の景観に配慮し、かつ公園全体の雰囲気と調和を図るために、施設の大部分を地中化している。しかしながら、地中化による施設の場所のわかり難さを解消するため、アプローチ付近を頂点として地中へ入っていく斜めの壁を立ち上げ、施設をわかりやすくするとともに、導入の役割を持たせている。アプローチ付近の立ち上がり壁には、開口部を設け、その開口部を通して、平和祈念・死没者追悼空間の中心部にあたるガラスのトップライト（広島に原爆の投下された8時15分を示すモニュメント）と下部に水の滴る被爆碎石等が敷かれた地上部を覗けるようにしており、おのずとこの施設の性格を感じることができるよう工夫している。そして、来館者は施設への思いと気持ちの切り替えを行いながら、地下1階のエントランスへ導かれる動線としている。

地下1階は、団体利用者の「平和学習の場」としての利用や多目的に利用できる研修・会議室や情報を提供・収集できる被爆体験記閲覧室・情報提供エリアを配し、地下2階は、管理部門・設備関係諸室



アプローチより追悼空間壁面開口部と8時15分トップライトを見る



平和祈念・死没者追悼空間
（地下2階からの見上げ全景）

と、この施設の主用途のひとつである平和祈念・死没者追悼空間を配している。この円筒状の形態をもつ空間へは、地下1階より多人数の来館者や高齢者、肢体不自由者等をスムーズに導くためスロープを螺旋状に回している。またそのスロープは、反時計回りにすることにより時間を現在から過去へと遡ることを意味し、スロープを降りると、平和祈念・死没者追悼空間の内周壁には、爆心地から見たであろう広島市の被爆直後の風景を抽象的に表現している。また、中心には水盤とトップライトを設け、水音と希望を表す光が空間全体に厳かな雰囲気をつくりだしている。

受賞賛助会員 清水建設(株)